

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社エフエネ
住所	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13番6号

自社等発電所(*1) の有無	無		
電気事業の概要	・電気小売事業 弊社は、一般家庭や特別高圧以外の法人の需要家様へ電力供給を行っております。		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の抑制等に関する 推進体制	非化石証書の購入や再生可能エネルギーの導入について検討しています。 お客様への省エネ取組についてサポートをします。		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措置及び目標	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2023年度)	0.515 (kg-CO ₂ /kWh)	0.534 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標 (2024年度)	0.570 (kg-CO ₂ /kWh)	0.588 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標 (2026年度)	0.570 (kg-CO ₂ /kWh)	0.588 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標 (2039年度)	0.570 (kg-CO ₂ /kWh)	0.588 (kg-CO ₂ /kWh)
	(目標に係る措置の考え方) 非化石証書の購入や再生可能エネルギーの導入について検討しています。 お客様への省エネ取組についてサポートをします。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。

*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2023 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2024 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2026 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2039 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(目標に係る措置の内容)		
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	発電所を保有しておりません。		
	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2023 年度)	469 (千kWh)	16.00 (%)
	当年度目標 (2024 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2026 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	長期目標 (2039 年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
(目標に係る措置の内容)			
非化石証書の購入について取り組みを検討しております。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	未利用エネルギー等による発電所からの電源調達について、今のところ計画はございません。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	火力発電所の保有はございません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	お客様への省エネ取組についてサポートをします。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	非化石証書の購入や再生可能エネルギーの導入について検討しています。また、クールビズ・ウォームビズにより、冷暖房の設定温度の節制を実施しております。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。